

江成直士 子どもに笑顔 市民に安心 市政に直言
市議会だより

(相模原市議会 市民連合 議会報告資料) 2013 (H25) 年 2 月 ・ 発行
◇発行連絡所＝相模原市中央区田名 3 1 5 8 - 5 ◇電話・FAX＝0 4 2 (7 6 2) 0 6 6 6

12月議会報告(市民連合)

障がい者の就業促進、教育予算
の編成、中学校部活動について
江成議員が一般質問(2面から)

相模原市議会・24年度12月定例会が、昨年11月19日から12月20日まで開かれました。江成議員は、9月議会に引き続き、一般質問、文教常任委員会での議案質疑を行いました。また市民連合は、ほかに小林議員が代表質問、金子議員が一般質問を行い、本会議討論などにも積極的に取り組みました。

◇12月議会で決まった主な内容

- ◎定数条例の改正～児童相談所・一時保護所や児童虐待の相談体制、生活保護事務の拡大、津久井土木事務所の設置、パスポートセンター(橋本・相模大野)新設などへの対応のため、これまでの定数減員の流れを修正しました。政令市移行による事務事業の拡大、生活保護業務等の増加もあり、当然の措置だと考えます。人材は、市政＝市民の安全安心のための基盤的資源です。今後も、適切な職員配置を求める必要があります。
- ◎特定NPOを認定～6月議会で江成議員が代表質問したNPO寄附金の税額控除制度によって、本市最初の認定が行われました。地域の課題解決や活性化につながる一定の基準を満たして認定されたのは、「さがみはら市民会議」「男女共同参画さがみはら」「らいぶらいぶ」「ワカズ・コレクティブわか」の4NPOです。特定NPOの活躍、幅広い市民の参加と連帯による新しい公共の拡充が期待されます。
- ◎非常勤特別職の通勤手当の改善～市外在住者には市内の駅まで支給され、市内在住者には支給されませんでした。今回の条例改正で、週3日以上又は年間121日以上勤務する場合には、居住地に関係なく支給されます。市民連合がこれまで問題を指摘し、改善を求めてきたものです。非常勤職員も市政運営に必須の人材でありながら、勤務条件には多くの課題があります。今後も、実態を見据えて処遇改善を図っていきます。

◎下水道事業を公営企業会計に移行～これまで市の特別会計だった下水道会計が、より自主的、迅速に行うため等の理由で、市の会計から独立します。市民連合としては、3億円以上の高額な工事も市議会の議決なしで行われる問題等を指摘して反対しました。

12月
議会

江成議員(市民連合)の質問と回答

1. 障がい者の就業促進について……………

① 障がい者法定雇用率の引上げについて

＜江成＞ だれもが互いに尊重し合い、支え合う「共生社会」のために、障がいのある人も、ない人も、その能力・個性を十分に発揮でき、共に生きここの出来る社会環境を整備する必要があります。そして、障がい者が地域の一員として暮らすためには、働く場所を持って、就業生活を確保することが必要だ。

この中で自治体の責務として、障がい者の就業の促進、就業生活の安定・自立に向けて積極的に取り組む必要がある。このことを規定した障害者雇用促進法に基づく政令改正により、来年4月から自治体の法定雇用率が、2.1%から2.3%に引き上げられる。そこで、本市の障がい者雇用率は、現在どうなっているのか、また新たな法定雇用率を達成するために、どう取り組んで行くのか、伺う。

＜回答＞ 本年6月1日現在、本市の障害者雇用率は、2.14%となっており、現行の法定雇用率のを若干上回っている。

法定雇用率の引き上げを踏まえて、昨年度より職員採用選考に障害者枠を設け、また今年度は、障害者が受験出来る上限年齢を30歳から35歳に見直した。今後も、障害者の積極的な採用に努めたい。

＜江成＞ 障がい者の採用枠の設定や年齢上限の引き上げなどを評価した上で、これまでの障がい者採用枠の実績と年齢上限引き上げの効果はどうだったのか、伺う。

＜回答＞ 身体障害者を対象とした採用選考では、これまでに延べ108名の応募があり、そのうち11名を採用している。また本年度

の採用選考では、より多くの障害者の方に受験いただくために、年齢の上限を5歳引き上げ35歳としたところ、17名の応募者があって、3名が最終合格となり、応募者及び採用者の拡大に一定の効果があったと考える。

＜江成＞ 障がい者の積極的な雇用には、職場環境の整備や障がい者の能力、適性に応じた職域・仕事の確保など、様々な課題がある。今後どう取り組んで行くのか伺う。

＜回答＞ 障害者雇用の推進に向けて、バリアフリー化による職場環境の改善などの条件整備にとどまらず、障害者の能力と適性を考慮した人事配置を検討して積極的な採用に努め、また、多様な雇用形態の活用など障害者の雇用機会の拡大を図りたい。

＜江成＞ 障がい者雇用を社会全体として進めていくためには、民間企業の取組も極めて重要だ。このことに、本市としてどう取り組んでいくのか伺う。

＜回答＞ 民間企業の障害者雇用に向けた取組として、本市では例年、ハローワークと連携した県央障害者就職面接会の開催、商工会議所などと連携した国の障害者雇用助成制度の紹介、周知、障害者雇用特例子会社の設立支援などに努めている。

また障害者支援センター松が丘園で、適性に合った就労先の開拓や紹介、職場実習支援、職場の定期訪問など、障害者の就労支援を行っている。

来年3月に開所予定の緑区合同庁舎内・福祉支援室では、市社会福祉事業団との連携により就労援助事業を予定するなど、雇用の創

出に向け取り組んでいく。

＜江成＞ 共生社会の推進について、一人一人の障がいや個性、その人の困難さや事情に応じて多様な働き方を受け止めるユニバーサル就労の考え方も広がっている。

ユニバーサル就労の取組は、法定雇用率への対応だけでなく、福祉就労と一般就労をつなぐ役割も果たせると思う。

「障害者雇用促進法」も、自治体の責務として「障害者雇用の促進、職業の安定を図る施策を、障害者の福祉施策との有機的な連携を図り、総合的かつ効果的に推進する」ことを求めている。ユニバーサル就労の考え方など、より総合的に効果的に取り組めるよう、フレキシブルな視点も持って、庁内や関係機関との連携も密にしながら、積極的に推進するよう要望する。

②「障害者優先調達推進法」に対する認識と本市の対応について

＜江成＞ 障がい者が就業する施設、事業所等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することも重要だ。これについて、自治体が障がい者施設や事業所から優先的に物品や役務を調達したり、公契約の入札参加資格に法定雇用率の達成や障がい者物品調達の実績を加えることなどを盛り込んだ、障害者優先調達推進法が、来年4月から施行される。この法律に対する認識、今後の対応を伺う。

＜回答＞ 障害者優先調達推進法は、障害者就労施設等の受注機会の拡大により、障害者の就労機会の増大や収入の増加など、障害者の自立促進に資することを目的としている。

この法律により、地方自治体には、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努力義務が課され、毎年度、調達方針を作成し、年度末に実績を公表することになる。

市としても、障害者就労施設の物品等の優先的調達に率先して取り組む必要があると考えている。国において現在、調達に係る基本方針等の内容が検討されていることから、国

の動向を注視しつつ、関係機関との連携を図り、円滑な施行に向け準備を進める。

また公契約において、障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業者を入札制度上優遇することなどを検討していく。

＜江成＞ 障がい者の就業施設等からの優先的な物品調達方針について、「国の動向を注視しながら、円滑な執行に向けて準備を進める」との回答があったが、国の指針が出される前でも、やれることは手がけておく必要があると思う。本市として主体的に、どのような準備を進めていくのか、伺う。

＜回答＞ 現在、国が基本方針を検討しているが、市としても基本方針や調達方針を定めるため、障害者就労施設側でどのような物品をつくっているのか、また、受託できる業務や作業はどのようなものがあるのか、一方で、市から、発注や委託ができるものはどのようなものがあるのか、など現状の把握を行うとともに、庁内の連携・調整をするための仕組みづくりや、施設間のネットワークの構築など体制の整備に取り組んでいく。

＜江成＞ 「障がい者雇用に積極的に取り組んでいる事業者を入札制度で優遇することについて検討していく」との答弁があった。具体的にどう対応していくのか伺う。

＜回答＞ 障害者雇用に積極的な事業者を公契約入札で優遇することについては、障害者の法定雇用率を遵守していること等を総合評価方式の評価項目に加えることや優先的に指名して入札を行うこと等が考えられる。総合評価におけるガイドラインの見直しや入札制度改正の機会において、市内事業者の現状を踏まえ、障害者の就業の促進に資するような入札制度について検討していきたい。

＜江成＞ 「障害者優先調達推進法」関連して、入札参加登録における主観点数制度の導入や、自治法施行令に規定された障がい者が関わる物品・役務の随意契約の採用など、より積極的な取組も検討することを求めたい。

③ 障がい者の就業に向けたインターンシップの受け入れについて

＜江成＞ 障がいのある生徒が、卒業後、安定した就業生活を送るためには、在学中のインターンシップとして、実際の職場で働くことを体験し、自分の個性や特性にマッチした仕事に就業することが重要になる。

本市では、障がいのある生徒のインターンシップについてどのような実績があるのか、また今後どう取り組むのか伺う。

＜回答＞ 本市では本年度初めて、11月に2週間の日程で、市内特別支援学校高等部の生徒1名のインターンシップを受け入れた。

障害のある生徒の就業体験については、実習生の就労意欲の向上につながるだけでなく、市職員の障害者雇用への関心と理解を深める機会となる。今後、特別支援学校等との連携を図りながら、その拡充に努めていく。

＜江成＞ 障がいのある生徒のインターンシップについては、1名の実績とは言え、前向きな対応だと評価する。

障がいのある生徒の就業意欲やスキルを高めるだけでなく、健常者にとっても障がい者の就業について理解を深め、共に働く仲間としてける職場環境を整える機会になる。今後も受け入れ拡大を図るよう要望する。

もう一点、民間企業や他の公営部門でも、障がいのある生徒のインターンシップが拡充するよう、積極的な支援を要望する。

④ 障がい者の教員採用の考え方と就業環境について

＜江成＞ 本市は、今年度から、政令市として教員採用試験を独自に実施した。

教職員独自採用においても、学校現場における共生社会の実現を目指し、障がいのある人も積極的に採用試験に挑戦し、そして学校

現場で活躍できるように、環境整備を進める必要がある。本市の教員採用試験において、障がいのある受験者に対してどう配慮をしているのか、これは教育長に伺う。

＜回答＞ 本市では、障害の有無にかかわらず、求める教師像にあった人物を採用する方針のもと、教員採用選考試験を実施した。

障害のある方が受験する場合は、点字による出題、問題や解答用紙の拡大など受験上の配慮を行っている。

＜江成＞ 事故や病気等によって現に障がいのある教職員には、職場環境などにどう配慮しているのか、伺う。

＜回答＞ 障害のある教職員に対しては、障害の内容や程度に応じて、少人数指導やチームティーチングなどにあたる、また、自宅や医療機関に近い学校に配属するなど、安心して働ける職場環境に配慮している。

＜江成＞ 本市の障がい者法定雇用率は、就職後に病気・事故等で障がいを持った方も含めているが、法の趣旨から言えば課題がある。教育委員会も責任を持って、障がい者の雇用をしっかりと位置づけ、より主体的に対応する必要がある。共生社会のインクルーシブな教育を進めるべき教育現場のあり方として、県が行っている障がい者特別採用枠の設定や大学からの推薦など、障がい者雇用促進法の趣旨に即して、より積極的に対応すべきだ。

このことについては、2010年12月議会における私の一般質問で、教育長は、「県等の先行例を参考に、施設、設備面のバリアフリー化の環境整備なども含めて、本市における採用のあり方を検討していく」と答弁している。具体的な検討を進めるよう、要望する。

2. 教育予算の編成について・・・・・・・・

① 教育予算編成の考え方と「米百俵の精神」の認識について

＜江成＞ 先ごろ、市長から「平成25年度

予算編成方針」示された。その中で、市政運営の重点事項として、「夢と希望あふれる次世代を育む環境づくり」が掲げられている。

教育や子育てを重視する市長の姿勢と受け止め、どのような教育予算が編成されるのか、大いに期待したいと思う。

教育や子育てを重視しようとする市長の姿勢は、幕末・維新の激動期に越後・長岡藩で具現された「米百俵の精神」に通底するものがあると思うが、如何だろうか。

「米百俵の精神」は、長岡藩が、幕末から明治維新の過程で勃発した戊辰・北越戦争による窮乏に晒されながら、支藩から贈られた百俵の救援米を、地域の学校づくり・人材教育に投入したことに由来しており、教育の振興による人材の育成が、社会を築き未来を拓く事業であることを示したものとして、広く知られている。そこで、教育分野も含む予算の編成権をもつ市長として、「米百俵の精神」をどう認識しているのか、またどう具現化してきたのか伺う。

<回答> 「米百俵の精神」は、明治初期に窮乏の中にあった長岡藩が、救援のために贈られた米百俵を当座をしのぐためには使わずに売却し、その資金を、将来の人づくりのため、開校して間もない学校の教育環境の充実にあて、後に多くの人材を輩出したことに由来していると認識している。私としては、将来のあるべき姿を見据えて、長期的な視点からの人材の育成など必要な施策を講じていくことが、本市の発展にとって重要なことであると考えている。

このため、新・相模原市総合計画において、「人が財産(カネ)」という考えのもと、学校・家庭・地域の連携を深め、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境を充実させるとともに、安心して子育てができる環境の充実などを重点的なプロジェクトに位置づけて、施策の推進を図っている。

<江成> 「米百俵の精神」について、市長の教育・子育て施策への思いも含めて、率直な見解を伺った。

重ねて恐縮だが、子どもたちにとって日々の学びは、未来への夢や希望に繋がり、教育

は、社会の未来を拓く事業だ。

その意味で教育環境は、先延ばしの出来ない必須のものであり、不断の点検・整備・拡充が求められる。「米百俵の精神」を踏まえつつ、教育への予算配分に十分配慮されるよう期待し、強く要望したい。

②「夢と希望にあふれる次世代を育む環境づくり」の思いと具体的施策の推進について

<江成> 25年度予算編成の重点事項として、「夢と希望にあふれる次世代を育む環境づくり」を掲げた市長の思いについて伺う。

また、次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、生きる力を育む環境づくりを推進しているが、具体的には、どのような施策を推進しようとしているのか伺う。

<回答> 本市が目指す「人・自然・産業が共生する活力あるさがみはら」の実現に向けては、次世代を担う子供たちや若い世代の方たちが、夢と希望を持ち、安心して暮らせる環境づくりを推進し、「人や企業に選ばれる都市づくり」を進める必要があると考える。

このため、保育所待機児童の解消など、子育て支援のための取組や、学校、家庭、地域の連携のもと、不登校やいじめなどの今日的な課題に対応するなど、教育環境の向上に向けた施策を推進したい。

<江成> この間の教育予算について、合併初年度の19年度から政令市移行を経た24年度までの推移を見ると、一般会計予算の総額が+513億円、約26%の増に対し、教育予算は-29億円、14%の減であり、小・中学校費も、-26億円、26.5%の減になっており、教育予算の減少が著しい。少なからぬ疑問を感じているが、この点について見解を伺う。

<回答> 平成24年度の当初予算は、平成19年度と比較して、小学校費、中学校費とも、主に学校建設費が減少しているが、これは、23年度の3月補正、国庫補助金の追加交付に伴い、校舎改造事業など24億円程度

の事業を前倒ししたことによる。また、平成19年度は勝坂遺跡の用地購入事業など単年度の投資的経費もあった。従って実質的には極端な減少ではないと認識している。

経済情勢が不透明な中、市税収入の伸び悩みや扶助費の大幅な増加が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が想定されるが、選択と集中による果敢な予算を目指して編成作業を進めていきたい。

<江成> 教育予算について、財務部長から「極端な減少ではない、24年度分を23年度に前倒した」との答弁があったが、19年度と23年度を比較しても約28.4億円の減で、この間、特に教育予算の縮減が目立つのは明らかだ。厳しい財政局面は承知しているが、諸課題をしっかりと見据え、社会の未来を拓く教育を推進する予算編成、施策の推進を強く求めたい。

この間の教育予算の縮減によって、学校現場や図書館、公民館の事業に少なからぬ影響があったと思うが、教育委員会として、どう対応してきたのか伺う。

<回答> 相模原市教育振興計画の着実な推進を図るためには、学校や公民館等における教育活動が安定かつ継続して行われることが重要と考えており、現場での教育活動に与える影響が極力少なくなるよう、歳入の確保、事業の実施方法の工夫などをおして、効率的・効果的な予算編成に努めてきた。

本年度予算においても、学校校舎の改修における国庫補助金などの歳入確保、市立図書館の一部業務の委託化などによる歳出削減をおして、現場での教育活動に必要な予算を計上していきたい。

<江成> 今学校には、子どもの確かな学び、豊かな成長を目指す上で、大きな問題となっているいじめの防止、落ち着いた秩序ある学習環境、発達障害児などへの個別対応などの課題が山積している。これに対応するには、特に子どもの教育指導には、先ず何よりも、一人ひとりにきめ細かく対応するための人材

配置が欠かせない。このことについて、教育予算編成の基本的な考え方を含め、教育局長から、見解を伺いたい。

<回答> 来年度予算編成における基本的な考え方について、先ほど、「米百俵の精神」について議論があったように、教育においても長期的な展望をもって取り組むもの、そして、直面する課題について取り組むものがあると考えている。

具体には、校舎や公民館など教育施設の大規模改修については、長期的な視点にたって計画的に進めていく必要がある。また、直面する課題として、現在最も求められることは、人員配置の充実であると考えており、こうしたことから、支援教育学習指導補助員などの拡充に向けた予算確保に努めていきたい。

<江成> 教育局長から、当面する課題として人材配置の充実について強い決意が述べられたが、学校現場、保護者の願いと重なるものと思う。教育諸課題をしっかりと見据え、「米百俵の精神」をもって、予算編成、施策の推進に取り組むよう期待したい。

③ 教育予算編成と教育委員会の意見の聴取・反映について

<江成> 教育環境の向上には、これを直接に推進する教育行政との連携が必要だ。

教育行政は合議制の教育委員会の下に行われることから、この教育委員会との意見調整が不可欠になる。地方教育行政法29条において、教育予算に係る意見聴取制度が規定された趣旨は、このことにあると思う。

そこで質問だが、合議制の教育委員会からの意見をどう聴取していくのか、何を期待して意見を求めるのか、聴取した意見は予算は予算編成にどう反映していくのか伺う。

<回答> 予算編成にあたっては、教育委員会事務局を通じて教育委員会の意見を聴取し、教育行政の安定性・継続性を考慮しつつ調整、反映を図っている。

平成25年度の当初予算については、前期

実施計画を着実に推進するため、教育委員会の意見を踏まえつつ、予算編成方針に基づき編成作業を進めていきたい。

④ 教育予算編成に向けた教育委員会の意見取りまとめ・反映の取組について

＜江成＞ 合議制の教育委員会としては、教育行政の主体性、独自性を発揮するために、意見聴取制度を積極的に活用する必要があると思うが、教育委員会としての意見を、いつ、どのようにまとめ、その反映をどう図っているのか、教育委員でもある教育長に伺う。

＜回答＞ 教育委員会では、「人が財産(効用)」を基本理念とする相模原市教育振興計画の着実な推進を図るため、施策や事業の点検・評価を行い、次年度以降の事業の方向性を決定している。また、年間を通じ教育委員が小・中学校や公民館などの教育機関の視察や教育関係団体との意見交換を行うことなどにより、教育現場の実情や課題を把握している。

これらの取組を踏まえ、毎年2月、予算案に係る市長からの意見聴取に対して、教育委員会の意見をとりまとめ、回答している。

＜江成＞ 地方教育行政法第29条は、「自

治体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る議案を作成する場合には、「作成する場合は意見を聞かなければならない」となっている。「作成する場合は意見を聞く」のであって「作成したら意見を聞く」のではない。従って、基本的、大綱的なものなると思うが、教育予算の編成に対して、合議制の教育委員会として十分に議論し、意見を明らかにする必要がある。

答弁では、教育委員会の点検評価や意見交換などの取組を上げているが、それが直ちに、意見聴取の趣旨を具現することにはならないと思う。また、教育委員会の会議録を見ると、2月の段階で予算案そのものの質疑が行われ、同意が議決されているが、これ以外には、議論・審議の様子は窺えない。すでに出来上がった予算案を検討するのは、追認に過ぎない。合議制教育委員会の存在意義に関わる野ではないか。

敢えてこれ以上は見解を求めないが、市長の意見聴取に、どんな仕組みでどう対応するか、今後、具体的に検討し、意見聴取制度の目的を具現するよう要望する。

3. 中学校部活動について……………

① 中学校部活動の位置づけと教育委員会の認識、対応について

＜江成＞ 中学校の部活動は、子どもたちの個性を伸ばし、社会性や協調性、責任感、チームワークや思いやりなど豊かな人間性を涵養する場として重要な役割を果たしている。

中学生にとっても、自主的に行う魅力ある活動であり、多くの生徒が何らかの部活動に参加し、共通の目標を持って体力や技能、表現力などの錬磨、向上を図り、その成果を対外試合や演技・演奏、作品などを通して実感している。それらは、汗や涙や共感の記憶と共に人生の貴重な一ページを形成し、生涯スポーツ、生涯学習の基盤を培い、或いは将来への夢を育み、自己実現への出発点にもなる。

しかしこれまで、学校教育における位置づ

けは曖昧であり、部活動に必要な人的・物的な環境整備は十分とは言えず、指導や運営の多くは、教職員等の熱意や奉仕、多大な負担の上に行われている。

教育活動の過密化、学校の多忙化、勝利至上主義の加熱化などの指摘もある。

こうした中で、今年の4月から新しく実施された中学校学習指導要領に、「学校教育の一環として教育課程との関連を図る」ことが明記された。このことを積極的に受け止め、部活動を巡る諸課題を見直し、新しいあり方を探る必要があると思う。

そこでまず、中学校部活動の新学習指導要領における位置づけと教育委員会の認識について、伺う。

＜回答＞ 新学習指導要領では、部活動が学

校教育の一環として位置づけられ、中学校教育において果たしている役割等が再認識された。教育委員会としても、部活動は中学生の心身の望ましい成長に大きく影響するとともに、好ましい人間関係の形成を図り、自らの個性を伸ばし、興味関心をより深く追求することのできる活動であると認識している。

＜江成＞ 新学習指導要領に「学校教育の一環として、教育課程との関連を図られるよう留意すること」とされたが、教育課程との関連を図ることの中身を伺うと共に、文科省としてどのような対応があったのか伺う。

＜回答＞ 部活動においては、従来から生徒自らの個性を伸ばし興味関心をより深く追及することが重要視されている。今回の学習指導要領改訂を受け、各教科・領域との関連に一層配慮することが大切だ。教科で学習したことが部活動の中で生かされ、また部活動で取組んだ成果から学習への関心が高まるような取組が必要であるととらえている。

文部科学省の主な対応としては、運動系部活動の充実を図るために、地域人材を活用する委託事業がある。

② 中学校部活動に関わる課題と問題解決に向けた取組について

＜江成＞ 中学校部活動に関わる課題と問題解決に向けた取組について、見解を伺う。

＜回答＞ 中学校部活動に関わる課題として、各学校が生徒の希望する全ての部活動を設置することや、専門的な知識や技術をもつ教員を顧問として配置することは難しい現状がある。また、勤務時間外や休日・長期休業中の指導も多いことから、教員の健康管理上の課題もあるととらえている。

教育委員会としては、『中学校部活動技術指導者派遣事業』により、地域の人材を活用した技術指導者を顧問教員の協力者として派遣し、部活動の充実を図っている。

また、新採用教員が増加していることから、今後は、部活動指導に関する教員の知識や技

術を高める研修を行うことも、部活動の充実につながると考えている。

＜江成＞ 「課題解決に向けて、部活動技術指導者派遣事業を行っている」との答弁があったが、この事業は、教育振興計画の中で、「子どもの主体性や個性を伸ばす部活動の充実・活性化を図る事業」に位置づいている。

しかし、この事業予算も毎年縮減され、平成19年度の1,876万円に対して24年度は937万円に半減している。課外活動助成金事業も同様に、3,027万円から一約18%の2,479万円に縮減されて、部活の用具等の更新がままならない状況もある。

部活動の意義や課題解決の方向性から、どう受け止めたらいいのか。見解を伺う。

＜回答＞ 教育振興計画における部活動の充実・活性化について、子どもを主体にした教育活動の推進を基本方針として、各学校の部活動を支援を目指している。厳しい財政状況の中だが、今後とも支援を継続すると共に、部活動技術指導者派遣事業のより効果的な運用に努めていきたい。

＜江成＞ 教育振興計画は、具体的な施策やそのための予算措置の整合性が図られなければ、進捗しない。振興計画の推進に向けた予算措置など、積極的な取組を求めたい。

部活動の課題としては、教育活動の過密化、教職員の多忙化、指導の加熱化などによる問題もあり、安全指導の徹底、いじめやパワハラやセクハラ防止等も課題だ。

部活動に対する教員の意識も、子どもや保護者の考え方も多様化している。こうした課題に対応するため、全市的な実態把握に取り組む必要があると思うが、見解を伺う。

また、部活動の適切な運営に向けて、教職員研修の他に、活動ガイドラインの策定や指導ハンドブックの作成などに取り組む必要があると思うが、見解を伺う。

＜回答＞ 現在中学校では、各校の実態に応じ基本方針や活動細則等を定め、それらに基づき、学校教育の一環として部活動が行われ

ている。また、教育委員会としても、部活動技術指導者を対象に、部活動の教育的な意義や生徒の健康安全・人権に留意した指導法等についての研修を行っている。

これらを踏まえながら、より適切な部活動の運営に向けた実態把握の取組やガイドライン等の必要性について、検討していく。

＜江成＞ 部活動は、一部で、「きつい・きびしい・きりがいい」の「3K」と呼ばれた

り、「帰れない」を加えて「4K」と呼ばれている現実がある。教職員の熱意や犠牲、土曜も日曜もないような過重勤務に寄りかかるのではなく、また各学校任せではなく、実態調査やガイドラインにの議論を通して課題把握や共通理解を深め、重要な教育活動としての環境整備を図る必要がある。教育委員会の積極的な対応を求めたいと思う。

※質問・回答は、項目ごとに再構成しました。

今年も全力投球で頑張ります！ ----- 相模原市議会議員 江成直士 -----

皆様には、ますますお健やかに過ごしのことと存じます。お陰様で、昨年は、各期の議会において一般質問、代表質問、討論、委員会質疑を行い、自分なりに、精一杯の取り組みを進めることが出来ました。ありがとうございました。

いよいよ4月から、相模原市は全国19番目の政令指定都市としてスタートします。行政の権限も仕事も増え、責任も大きくなります。市民誰もが安心して、心豊かに暮らせるまちづくりをすすめるためにはなりません。議会・議員の役割も、ますます重大です。

そうした中で今年、私にとって、議員として4年任期の最終年になります。皆様の負託にしっかり応えるため、「子どもに笑顔、市民に安心、市政に直言」の初心を大切に、全力投球で頑張ります。一層のご指導・ご支援を、よろしくお願い致します。

◎本会議の録画（開催中はライブ映像）が見られます。

☆ アクセスは、検索サイトから で をクリックして下さい。

※ 市議会ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/gikai/>)

☆ 市議会HPでは、過去の会議録・録画映像も見ることが出来ます。是非アクセスしてみてください。

◎江成直士・市民相談室へどうぞ

☆ 教育、福祉、環境、交通・・・市民生活全般についてお問い合わせ・ご相談をお気軽にお寄せ下さい。地域の声を、生活者の声を、是非お聞かせ下さい。課題解決に、全力投球します。

☆ 連絡先：相模原市議会議員（市民連合）江成直士 事務所

☆ 相模原市中央区田名3158-5 電話・Fax 042(762)0666（江成宅）

★ 江成直士の日常活動は、＜江成直士ホームページ＞でお知らせしています。

○ HPアドレスは＜<http://www.enari-naoshi.jp>>です。HPは「江成直士の活動報告」にリンクします。

○ 「ヤフー」などの検索サイトで「江成直士の活動報告」と入力して検索できます。

- 2月19日（火）本会議（提案説明）
- 27日（水）、28日（木）本会議（代表質問）
- 3月4日（月）～8日（金）＊各常任委員会
- 18日（月）、19日（火）、21日（木）本会議（一般質問）
- 22日（金）本会議

総務委員会は4日、5日の予定。ネット中継あり。

3月議会から本会議場に対面式の質問席が設置されます。

■国民健康保険税 値上がりへ

市民の3分の1が加入する国民健康保険。高齢化や医療技術の高度化などで、本市の保険給付費は毎年約20億円ずつ増加しています。国保税の引き上げを緩和するため、市の一般会計から繰り入れをしていますが、市の財政を圧迫する要因になっています。

国保税の見直しにあたっては、厳しい経済情勢や低所得の方に配慮し、一律に負担をお願いする均等割・平等割額は据え置き、収入によって変わる所得割額を改正。1人平均約4%の値上げになります。モデルケースでは、夫婦と子ども1人の世帯で夫の営業所得198万円の場合、年額259,800円から271,300円へ、年金所得のみの夫婦で夫の年金収入238万円の場合、125,800円から131,400円へ、1人世帯で所得なしの場合は、20,600円で据え置きです。

高齢化に伴い、ますます増加する医療費。持続可能な医療制度とし、自治体の財政を破綻させないために、国の抜本的な改革は待ったなしです。